

令和 8 年 9 月 17 日

会員各位

公益社団法人朝霞地区シルバー人材センター

安全委員会

自転車事故防止についてのお願い

日頃より、当センター事業にご理解ご協力をいただき誠にありがとうございます。

昨今、自転車利用中の転倒・交通事故が増加しており、重大な事故につながるケースも見られます。会員の皆様におかれましては、就業先への移動や業務中に自転車を利用する際、交通ルールを守り、安全運転を心掛けていただきますようお願いいたします。

特に、次の点に十分ご注意ください。

- ・信号や一時停止などの交通ルールを必ず守る
- ・車道の左側を通行するなど、安全な通行を心掛ける
- ・スマートフォンを操作しながら運転をしない
- ・交差点では左右の安全を十分に確認する
- ・早めにライトを点灯し、夜間は目立つ服装を心掛ける
- ・自転車に乗る際はヘルメットの着用に努める
- ・体調がすぐれないときや、危険を感じる時は無理をしない

一人ひとりが交通安全を意識し、事故を起こさない・事故に遭わないよう、十分な注意をお願いいたします。

なお、就業中や就業先への往復中に事故が発生した場合は、速やかにシルバー人材センターへご連絡ください。

会員の皆様の安全な就業のため、ご理解とご協力をお願いいたします。